

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第8号 発行日：平成27年1月30日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

特措法では終わらない ～2015年を飛躍の年に！

昨年は、8月に東京地方裁判所へ18名の原告が、9月に大阪地方裁判所で19名の原告がそれぞれ提訴をし、水俣病被害者の救済を求める闘いが全国的に広がりを見せた一年でした。超党派の国会議員によって、「水俣病被害者と歩む国会議員連絡会」も発足しました。

その一方で、水俣病問題に対する国の施策がすべての被害者救済につながらないこと、新たな救済制度が必要であることがますます明らかになった一年でした。昨年11月に熊本・鹿児島で実施した水俣病大検診では、447名の方が受診をし、その約97%に水俣病の症状が認められました。

今年2015年は、新潟水俣病公表から50年という節目の年であり、来年には、熊本水俣病公式発見から60年を迎えます。この一年を、私たちが求めるすべての水俣病被害者救済への道筋をつける飛躍の年にしていきましょう。

熊本訴訟第7陣提訴132名 原告総数742名に

1月22日、熊本地方裁判所において、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟第7陣の追加提訴が行われました。新たな原告は132名で、熊本訴訟の原告は総数742名となりました。提訴後の報告集会では、新たに原告となった熊本県上天草市姫戸町の80代女性の方と、鹿児島県伊佐郡山野町の70代男性の方が、昔から手足のしびれやこむら返りで苦しんできたことを語り、未だ被害者が多く残されていること、チッソにはこの苦しみを償ってほしいということを訴えました。



東京と大阪で検診を実施しました

1月11日に東京で、1月18日に大阪で、水俣病の検診が行われました。この検診は、熊本や鹿児島から転居した方で、自分が水俣病の被害者ではないかと悩んでいらっしゃる方を対象としたものです。

東京では、東京・埼玉・神奈川在住の16名の方が受診され、うち15名に水俣病の症状が認められました。大阪では、大阪・愛知・岐阜在住の22名の方が受診され、すべての方に水俣病の症状が認められました。

全国各地へ転居し、未だ取り残されている被害者の方も多くいらっしゃいます。今後も、このように転居した方たちのため、東京や大阪で検診を行う予定です。

【今後の予定】

- 2月 5日 東京訴訟第2陣提訴
- 2月 6日 近畿訴訟第1回弁論
- 2月13日 東京訴訟第1回弁論
- 2月27日 熊本訴訟第9回弁論



2015年公害団体合同新春旗びらき

1月9日、東京四谷の主婦会館において、2015年公害団体合同新春旗びらきが行われました。

全国の公害被害原告団・弁護団・支援団体が集い、今年一年の奮闘を誓い、交流を深めました。

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団からも、熊本より5名、東京より5名、近畿より2名の弁護団員が参加しました。



1月25日、**新春総決起集会**が開催されました。日本共産党や水俣病被害者互助会からの連帯の挨拶、伊佐・出水・倉岳・大阪からの被害の訴えなどが行われ、会場が一体となって、解決に向け更なる団結を誓いました(右写真)。

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。

また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。

すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団
熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階
熊本共同法律事務所内(担当 永野)
電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378
H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索